

富士の恵みの理想郷

富士地域の農林業施策を紹介します



目次

富士地域の概要	p 1
富士地域の農業と林業	p 1
魅力ある農林産物	p 2
具体的な取組内容	p 3 ~ 8



富士地域の概要



・立地条件

海拔0メートル地帯から富士山頂まで3,776メートルの標高差を有し、富士山、愛鷹山を背に南西に広がる緩やかな傾斜地と、海岸線から8キロメートル以内の範囲に広がる平坦地で占められ、地質は肥沃となっています。

・気候条件

平均気温は、観測地点のある南部平坦地域では15.6℃、北部丘陵地域では南部平坦地と比較して約5度低いと推測されます。年間平均降水量は2,000～2,500ミリで、温暖多雨地域から冷涼多雨地域にまたがっています。

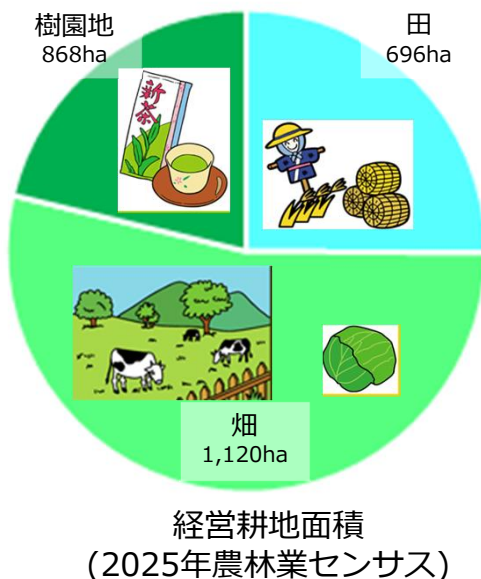
・交通、運輸条件

陸上輸送は、東海道新幹線、東海道本線、身延線及び岳南鉄道、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号線、国道139号線、同西富士バイパスなどの幹線道路、海運の拠点である田子の浦港があり、地域産業の発展を支えています。

富士地域の農業と林業

■富士地域の耕地面積は5,050haで全県比の8.7%となっています。また、北部丘陵地には全県牧草専用地の約3/4を占める一大草酪農地帯が形成されており、田畑を含め優良農地が広がっています。令和5年の農業産出額は376億円(全県比16.7%)で、作目別には畜産の277億円を筆頭に、野菜、米、茶、果実の順となっています。

■富士山麓の緩傾斜地に広がる森林面積37,445haのうち、民有林の人工林面積は22,282ha、人工林率は78%です。また、人工林のうち46年生以上の利用可能な林齢の森林が約90%に達しています。林業・木材団体等では、地域で産出されるヒノキの「富士ひのき」産地化を目指して生産しています。管内の山林用苗木の生産は、全国的に有名で県内生産量の67%を占める主要生産地となっています。



農業

耕地面積(R6)
5,050ha

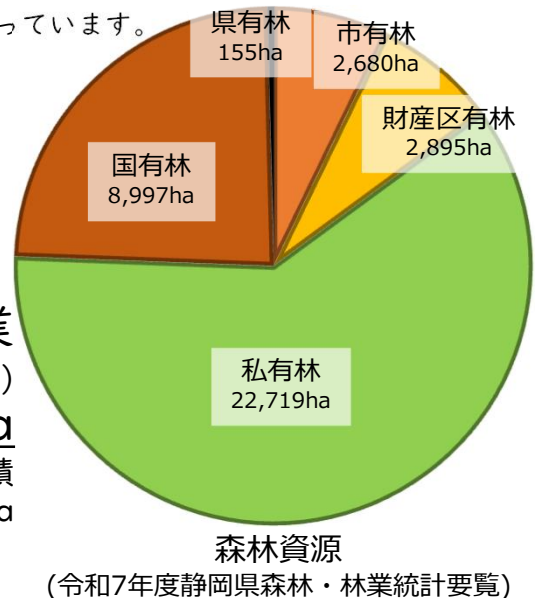
田：1,399ha
畑：3,650ha

注：データ出典が異なるため円グラフの面積とは一致しません

林業

森林面積(R6)
37,445ha

民有人工林面積
22,282ha





富士山西麓に広がる人工林



岩本山の茶園から望む新東名高速道路と富士山

富士地域の特産品のご紹介



落花生

魅力ある農林産物



富士山西麓に広がる水田



みかん



キウイ



お米



牛肉・豚肉・鶏肉



いちご



梨

具体的な取組内容

～農業の生産性向上と環境負荷軽減の推進～

■意欲的な農業者への農地集積と農地の有効利用

優良農地の維持と生産コスト削減を図るため、農地中間管理事業や基盤整備による担い手への農地集積・集約化や園地改良を進めています。また、市・農業委員会・農協との連携により、地域計画のブラッシュアップと荒廃農地の発生防止・利活用を推進しています。

さらに、作業効率の高い農業を展開するため、区画整理や農道、水利施設の整備を行っています。



富士市江尾の
基盤整備



地権者説明会



大規模養鶏場

■経営体の競争力強化

畜産地帯では、産出額増を目指して施設整備・自給飼料の生産拡大・畜産産地のブランド化を進めています。

茶業経営では、需要が見込まれる有機栽培茶やドリンク用原料茶生産などに取り組むとともに、茶の補完作物の導入を推進して、農業経営の改善を目指しています。

■耕畜連携の推進

畜産農家では家畜排せつ物に伴う環境問題への対応や堆肥の有効活用が課題である一方、耕種農家では肥料価格の高騰や有機茶の需要拡大等から、堆肥による土づくりが注目されています。

そこで、畜産・茶農家や関係機関で構成する協議会活動を通じて、堆肥利用の啓発を行うとともに、堆肥の流通方法等に関する意見交換や、堆肥のペレット化や設備・機械導入など、堆肥の利用拡大に向けた具体的な取組を支援しています。



茶園の実証ほにおける牛糞堆肥の機械散布



具体的な取組内容

～次代を担う農業経営体の育成・持続可能な農業の実現～

■技術の開発と普及

ドローンによる農薬散布等のスマート農業や県のオリジナル品種等の普及を進め、生産性向上とともに高品質で付加価値の高い農畜産物の生産を支援しています。施設園芸では、収量や品質を高めるため、温度や湿度、二酸化炭素濃度等を管理・制御する高度環境制御機器の導入を支援しています。



イチゴ収量増加に向けた栽培指導



新規作物導入現地講習会

■人材の確保とビジネス経営体の育成

経営感覚に優れたビジネス経営体の確保・育成に向け、コンサルティング活動や専門家派遣、経営計画作成支援に取り組んでいます。

また、就農希望者の相談業務や各種支援制度の活用により、独立就農や農業法人等への就職など新規就農の取組を支援しています。

市場のニーズに合致した新規作物導入のための講習会を開催するなど、技術面での支援も行っています。

■環境保全型農業の推進

持続可能な農業生産活動を実現するため、農業者の環境負荷低減事業活動計画（みどり認定）の取得と実行を支援しています。

また、交流会・研修会等の開催や、化学肥料使用量削減のための緑肥の導入を推進し、有機農業や環境保全型農業を志向する農業者の栽培技術向上等を支援しています。



有機農業の産地交流会

具体的な取組内容

美しく活力のある農山村の創造

■地域協働活動の強化

高齢化・混住化等により、農村環境を守る集落機能の低下が危惧されています。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の保全管理に対する担い手農家の負担増加も懸念されています。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行う「多面的機能支払交付金」の活用を推進します。



共同活動による緑肥のれんげ植栽（富士東部地区）



天子ヶ岳における日本大学生との芋定植活動

■企業と農村の協働

静岡県では、美しい景観と、県土の保全・水源のかん養など多面的機能を持つ農村地域の活性化を図るため、多様な主体の参画による農山村づくりを推進しています。

近年、地域社会への貢献に関心の高い企業が増えている一方、過疎化や高齢化が進む農村では農業の生産活動の維持に向けて新たなパートナーを求めています。農村と企業、双方にメリットのある協働活動を目指す「一社一村しずおか運動」に取り組んでいます。

■鳥獣被害対策の推進

富士地域では、ニホンジカを中心として鳥獣被害が多く発生していることから、管内市町や関係機関と連携し、総合的な被害防止対策を推進しています。

また、市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援し、地域が一体となって対策に取り組むための研修会を開催しています。



飼料作物の鳥獣被害対策研修会



具体的な取組内容

美しく活力のある農山村の創造 つづき

■農村環境の整備と持続可能な地域づくり

担い手農家が農業経営をしやすい基盤整備等を進めるとともに、農村地域に住みやすくするための生活環境整備や既存施設の有効活用を進め、農村地域の営農活動・地域振興の活性化を進めます。

また、少子高齢化に伴う人口減少に対応するため、集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援を行い、地域で支え合う農村づくりを推進します。



農村活性化施設「富士山縄文の里大鹿館」



「茶の間」の設置

■地域資源を活用した

農村コミュニティの活性化

富士地域の自然、伝統文化や富士山を中心とした景観等の恵まれた農山村フィールドと人材を活用し、新たに利益を生みだしたり、地域住民が交流したりする場の整備に係る支援を行っています。

創造した場で国内外からの来訪者に対する農業体験や自然体験等の観光コンテンツ等の提供を進め、農村コミュニティの活性化を図ります。

■ふれあいの場としての農山村の活用

多様なニーズに対応した市民農園や学校で農業体験活動を行う体験農園などの開設とその運営を支援しています。

他にも、農業分野での障害のある人の就農を支援する「農福連携」の取組を進めています。

また、多面的機能支払交付金の活動では、地域の子どもたちへの食育活動や農村の伝統文化の継承のため、農作物の植付け、収穫作業の場を提供しています。



地域の児童による田植風景（富士宮市）

具体的な取組内容

県産材の供給能力の向上

昭和31年から34年にかけて、県の重要事業の一つとして実施した、富士山麓林業開発事業を契機に、ヒノキを主体とした人工林が造成されました。

現在では、その多くの森林が利用時期に達しています。

充実した森林資源を活用するため、施業の集約化と作業の機械化による木材の安定供給体制の整備を図るとともに流通改革、製材加工体制の充実に取り組んでいます。

■安定供給体制の構築

林業労働力確保の促進に関する法律に基づく経営意欲の高い林業事業体を認定し、事業の合理化や雇用管理の改善を支援しています。

また、木材生産の効率化や低コスト化を図るため、林道等の基盤整備と作業の機械化を進めています。



林内作業と輸送・流通の効率化を担う林道整備
(富士宮市・林道天子ヶ岳線)



高性能林業機械(ハーベスタ)の
導入(富士宮市)

■人材の育成及び確保

林業への就業を求める人や労働力確保を検討する雇用主に対して、就業説明会の情報等の提供や業務委託により雇用機会を創出することにより、林業従事者の確保・育成を図っています。

また、国県の実施する研修制度の情報を提供することにより、林業従事者を支援しています。



林業従事者に対する技術研修
(緑の雇用事業)

■流通改革の促進

製材工場の求めに応じて、迅速に樹種・径・長さを選別できる設備の導入、はい積作業の機械化等により原木市場の効率化や低コスト化を支援しています。

また、原木の取引は、入札制度に加えて、大型合板工場等との協定による相対取引により、市場を経由しない山土場渡しなどに取り組み、流通の合理化や出荷体制の強化を進めています。



原木市場の再編整備
(富士木材センターに導入された選別機)



具体的な取組内容

県産材の需要拡大

平成25年度に、富士地区林業振興対策協議会(以下「林対協」)は、富士山の環境保身に貢献し、世界文化遺産の価値を高めることにつながる新ブランド「FUJIIHINOKI MADE」(以下「FHM」)を創設しました。

FHM材の販路拡大のため、平成29年7月には「フジヒノキメイド有限責任事業組合」(以下「LLP」)が設立されました。



(有)まるいチップ工業 フジヒノキメイド工場

県では、住宅や店舗、事務所などを建築・リフォームする方に、県産材の家づくり支援制度を活用して、建築費の助成をするとともに、公共施設などへの県産材活用を進めるため、県産材利用推進富士地域連絡会を開催して、県産材の活用事例等の情報を市と共有するなど、県産材利用に取り組んでいます。

森林の保全

治山工事により台風、地震などによる山崩れや、溪流の土砂流出等の災害から県民の生命・財産を守り、災害に強く安全で暮らしやすい県土づくりに努めています。

快適で健全な県民生活に欠かせない水源等、特に重要な森林は保安林に指定し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう適正な管理をしています。

また、林地開発許可制度により、森林の大切な働きを無秩序な開発から守っています。



台風後の河川氾状況 (富士宮市)



流路を固定し乱流を防止する



塩害等の被害を受けた松林 (富士市)



抵抗性クロマツを植栽し、松林の回復を図る